

# テロ対策訓練等について

## 1 国民保護に係る国との共同訓練

### (1) 訓練の目的

国民保護法に基づき、国、地方公共団体、その他の関係機関が一体となった訓練を実施し、武力攻撃事態等における関係機関相互の連携強化を図るとともに、国民保護計画の作成に反映する。

### (2) 訓練の内容

#### ア 警報伝達訓練

特殊部隊により攻撃が行われ、武力攻撃事態が認定されたとの想定のもと、国の対策本部は警報を都道府県へ通知し、都道府県は市町村へ通知する。

#### イ 共同図上訓練

埼玉県、鳥取県、佐賀県及び富山県で、同時多発テロが発生し、緊急処理事態が認定されたとの想定のもと、県は、国民保護対策本部を設置し、住民の避難や救援措置を実施するとともに、国の対策本部との情報伝達訓練を行う。

(3) 参加機関 国、県、さいたま市、さいたま市消防局、陸上自衛隊、県警など

(4) 実施時期 平成17年10月28日(金)

## 2 大宮駅におけるテロ対策訓練

### (1) 訓練の目的

テロ発生時の緊急事態に備えて、実戦的能力の向上と関係機関の連携を強化するため、大宮駅のコンコースで、JR、警察、さいたま市消防局などとともに、テロ対策の合同訓練を実施する。

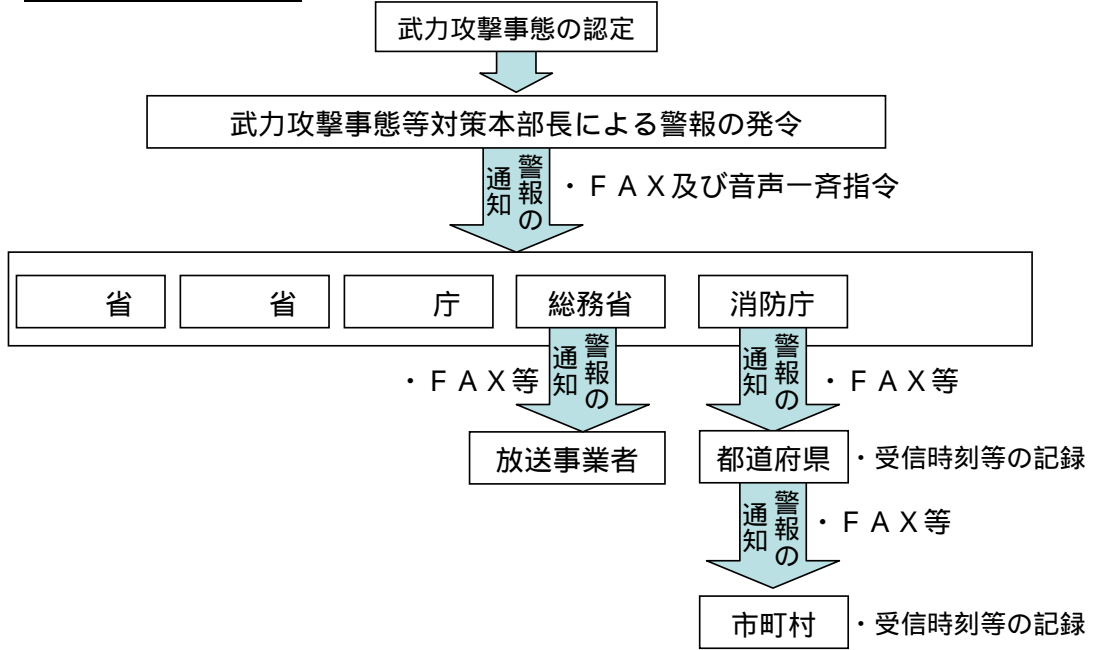
(2) 参加機関 県、陸上自衛隊、県警、さいたま市消防局、JR東日本

(3) 実施時期 平成17年11月17日(木)

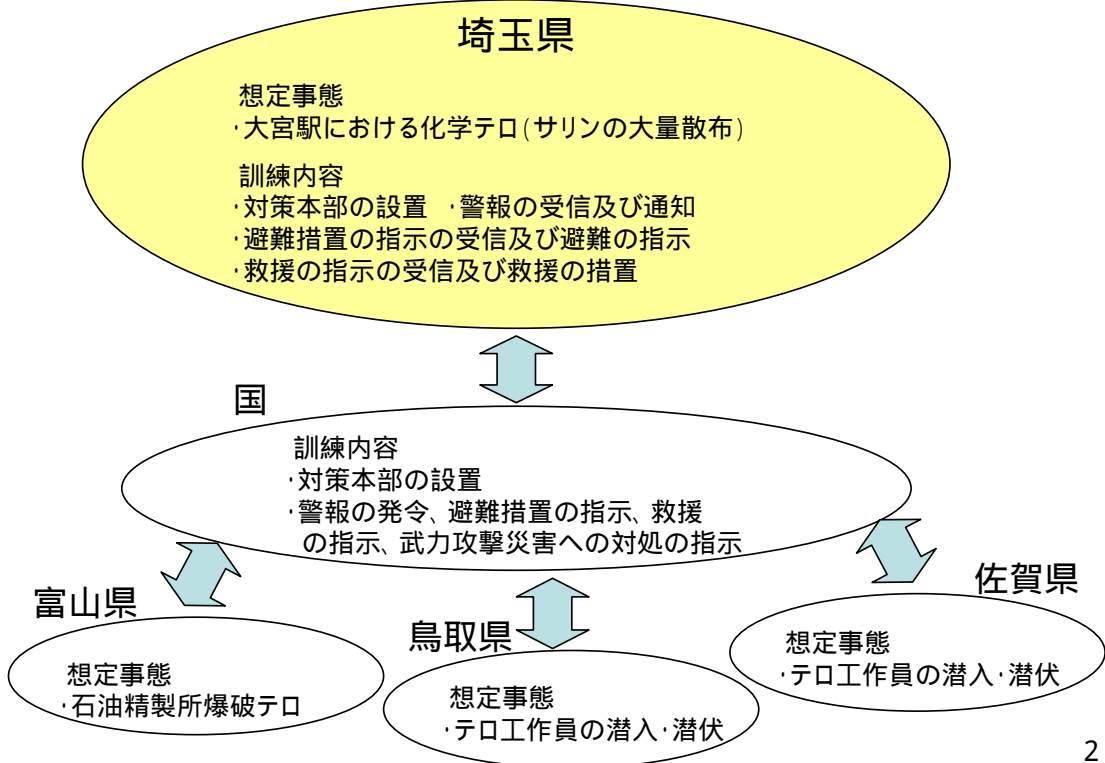
(4) 想定事態 JR大宮駅コンコースで、化学テロ事件が発生

# 国民保護に係る国との共同訓練

## 警報伝達訓練



## 共同図上訓練



# 大宮駅におけるテロ対策訓練

大宮駅で化学テロが発生

JR東日本

・避難誘導

通知

通知

通知

さいたま市  
消防局

・検知  
・除染所開設  
・救護所開設

県

・関係機関の  
総合調整  
・自衛隊への  
派遣要請  
・医療機関への  
派遣要請

要請

要請

県警察本部

・検体  
・救助

医療機関

・医師・看護師  
の派遣  
・トリアージ・  
救護活動

自衛隊

・救助  
・除染所開設

各機関が相互に連携